

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （2023年度分）

1. 認定の日付

2023年12月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本新薬株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年12月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

日本新薬株式会社は、自らの環境負荷の責任を自覚し、事業活動のあらゆる領域で環境負荷の低減に取り組む必要があることから、「環境基本方針」を定め、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組む、持続可能な社会の実現を目指している。本事業適応では、製剤工場への医薬品生産設備増設による付加価値創出の推進だけでなく、事業活動に伴うエネルギー起源二酸化炭素排出量を再生可能エネルギー由来の電力利用・太陽光発電設備導入・高効率な空調設備への更新により低減し、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させる。

2023年度は、事業適応計画に従った設備投資と再生可能エネルギー由来電力の利用拡大を進めた。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2024年度の炭素生産性13.9%向上の達成に向けて計画通り進捗している。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度は財務内容の健全性の判定における有利子負債は生じておらず、経常収支比率についても100%を上回った。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年度は、事業適応計画に従った設備投資と再生可能エネルギー由来電力の利用拡大を進めた。再生可能エネルギー由来電力利用拡大を含む、全社的なCO2排出削減の取り組みにより、計画通りエネルギー起源二酸化炭素排出量を削減できた。引き続き、2024年度の炭素生産性13.9%向上の達成に向けて取り組む。